

お知らせ

2025年3月28日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における 長期施設管理計画認可申請の補正について

当社は、本日、女川原子力発電所2号機の「長期施設管理計画認可申請^{※1}」に関する補正書を、原子力規制委員会へ提出いたしました。

今回の補正は、これまでの原子力規制委員会の審査を踏まえ、申請書の記載内容の充実化や適正化を図ったものです。

当社といたしましては、今後の原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、引き続き、原子力発電所の安全性向上に努めてまいります。

【主な補正の内容】

○審査会合における指摘事項を踏まえた申請書の記載充実化

経年劣化に関する技術的な評価の記載内容の充実化^{※2}や、経年劣化の管理のために必要な措置の追記などを行った。

○申請書の記載適正化

長期施設管理計画認可申請書の記載内容を再確認した結果を受け、記載誤りおよび表現等の修正が必要と判断したものについて、記載内容の適正化を行った。

以上

※1 運転開始から30年を超えて運転しようとする原子力発電所は、10年ごとに、その後の10年間について、設備の経年劣化に関する技術評価結果や経年劣化を管理するための計画を記載した「長期施設管理計画」を策定・申請し、原子力規制委員会の認可を受ける必要がある。
当社は女川2号機について、2024年6月27日に申請済み。

(2024年6月27日お知らせ済み)

※2 経年劣化に関する技術的な評価の結果に影響を与えるものではない。